

平成26年第3回定例会・一般質問

都市計画について

- ・ 南古河駅の設置について
- ・ 大堤南部地区土地区画整理事業について
- ・ 集中豪雨対策について

2014/09/17

園部 増治

<平成26年第3回定例会一般質問>

13番議員、真政会の園部増治です。議長のお許しをいただきましたので質問通告に従い「都市計画について」3件について執行部のご所見を伺います。質問の前に去る8月20日未明に広島市において発生した土石流災害におきましては、大勢の方が犠牲になり甚大な被害が発生しました。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げ質問に入ります。

「都市計画について」の1件目は、「南古河駅の設置について」であります最近市民の皆さんから「古河市には魅力を感じられないね。夢も希望もないね。文化センター跡地は、これから先どうなるのかな。」などという声を耳にすることが多くあります。なんでだろうと考えた時に、都市計画が無計画で思いつきである点が考えられると思います。

「南古河駅の設置について」この件につきましては、私もこれまでもたびたび取り上げさせていただきました。合併時の新市建設計画の先導的プロジェクトの第1位になっております。これは、市民アンケートの結果、多くの市民が望んでおり、特に10代、20代、30代という若者の多くが期待をかけているプロジェクトであります。市長の考える「若者に選ばれるまちづくり」を実践するための一番の近道であると思います。このようなことを着実に実践していくことが夢と希望の持てるまちづくりにつながるものと思います。

また、JRで長年仕事をしてきた方からも「何と言っても町の発展は、駅を作ることですよ」とお聞きしております。JR宇都宮線にも土呂駅、新白岡駅、東鷲宮駅、自治医大駅などの新駅ができておりますがJRで長年仕事をしながら、新駅ができた場合のまちづくりの効果、特に経済波及効果や地域の活性化というものを、目の当りにしてきたからだと思います。

さらにまた、陸川前副市長からも南古河駅は、日野自動車の移転計画の前倒し

もあり取り組みを始めてから30年の中で最大のチャンスであるというご答弁をいただいているところであります。

そこでお伺いいたしますが、「南古河駅」の設置計画のこれまでの経緯についてどのような経緯をたどってきたかをお伺いいたします。

2件目は「南古河駅の前提条件となる用地確保や周辺整備のための大堤南部地区土地区画整理事業の取組みについて」お伺いいたします。

「大堤南部地区土地区画整理事業」は、平成8年7月23日に県の都市計画地方審議会において採択を受けていただいておりますが、その前段として平成5年1月29日に「大堤南部地区街づくり全体説明会」を行われました。それによりますと

・はじめに

皆様には、日頃から町の行政について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大堤南部地区は、町の西端、古河市との行政界を接した位置にあり、全域が市街化区域となっています。地区は国道4号線や主要地方道古河岩井線に接し、また、地区内を県道原中田線が走っており、大変立地条件に恵まれ都市的要素を備えた地区であり、大いに発展が期待されています。

一方町では、近年町民要望としても高いJR宇都宮線の新駅誘致について、周辺市町村とともに取り組んでいますが、当地区はその立地条件から、新駅候補予定地区としても注目をされています。

こうしたことから町では当地区が将来にわたり良好な街として発展するため、土地区画整理事業による総合的なまちづくりを推進し、併せて新駅誘致にも取り組み、総和町の発展を先導する拠点地区形成として、当地区の整備に当たりたいと考え、このたび、説明会を実施することになりました。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

<総和町のまちづくりの理念>

まちの美しさが人や産業をひきつけます。温かい心が多くので出会いや語らいを育みます。

これまで本町になかった、新駅などの都市機能（施設）を導入した新しい都市基盤が、様々な暮らしや活動を支えます。

町では、21世紀を展望し、夢とロマンに満ちたまちづくりを基本に魅力あふれる新時代都市を目指して、さらなる発展に努めていきます。

その後平成8年までに14回にわたり役員会を開催、そして、平成8年6月15日、「大堤南部地区都市計画決定に係る説明会」が開催されました。その日の様子が次のように記されています。

- ・この日の説明会は、反対者の公務執行妨害にあい説明不能。後日、文書をもって説明することで散会した。
- ・説明会参加者は、大堤公民館に一杯（70～80名）参加者をはっきりさせた。
- ・反対者の声は、「反対だ。やめろ。やめろ。」プラカードを植竹町長の顔すれすれに突出し、区長は、「公民館使用許可は区長であるので貸せないから外へ出る」と叫んだ。

その後、文書による説明の後、7月23日の県の都市計画地方審議会において採択されたものであります。

また、その直後に行われた町長選挙において見事当選されたのが菅谷町長であります。がその後まったくと言っていいほど進展がみられません。そこで伺いたいと思いますが、「大堤南部地区区画整理事業」の事業の目的と都市計画決定以前どのような取組みについて伺いたいします。

都市計画3件目は「集中豪雨対策について」お伺いいたします。本年は、広島市での豪雨災害の他にも全国各地での豪雨災害が発生いたしました。地球温暖化が要因の一つといわれておりますが、いっどこで豪雨災害が起きても不思議ではない状況です。

私も、土地改良区の役員を受けるまでは、大雨の時には、土地改良区の職員がの排水作業をしてくれているくらいのことしかわかりませんでした。実際に役員を受けてみると本当に大変な作業をしていただいているということが良くわかりました。土地改良区で管理している排水機場は2つありますが、一つは田んぼの用排水を行うかんぱい機場（ポンプ4基で毎秒4トン）もう一つが市から委託を受けている大雨の時に運転する湛防機場（ポンプ4基で毎秒14トン）です。毎秒14トンの排水をすると一緒にゴミが一気に押し寄せてきます。雨の中で、雷が鳴る中で合羽を着てゴミ揚げをする労力は非常に大変であります。

湛水防除事業の概要につきましては<資料朗読>

茨城県境土地改良事務所管内の水田は、利根川沿いの池沼原野を利根川河川の改修に伴って干拓されたため、いずれも低湿地であり3年位1度は水害に見舞われていたが、絶望的な被害を受けたのは、昭和36年6月の梅雨前線による集中豪雨であった。地区内は一面白海と化し湛水すること10日余り地区内水田の60%は収穫皆無、40%が5割から3割減収という悲惨さであった。衆議院より被害調査のための調査団が派遣されたこと、また、40年来水と闘ってきた茨城南総土地改良区理事長吉田嘉右衛門氏をして、万策尽きた昭和36年の集中豪雨と嘆かせたことですべてが尽きる。その原因を究明すると、雨量もさることながら「後背地の社会構造の変化」及び「利根川河床の上昇」等其他動的要因によるところ大であった。ここで関係土地改良区理事長、関係市町村長が全国の同志と連携を取りその復旧対策及び恒久的対策について、国及び

県に強く要望した結果昭和37年6月13日付農地局長通達により「湛水防除事業」という新しい柱が立ったのである。

本事業は、過去において土地改良事業等によって排水施設が整備されていたものが、その後立地条件の変化によりの、農業用施設等に湛水被害を生ずることとなった地域において実施するものであり、従来からの排水不良地域や老朽化した施設の更新を事業の目的とするような地域は、本事業の対象とはならない。ここで、「立地条件の変化」とは流域の開発、宅地化、河川改修等に伴う水位の上昇、流出量の増大、地盤沈下等、農業者の責に帰することのできない他動的要因であって、これらに起因して農地の排水条件を悪化させている現象をいい、地域の状況によって複雑多岐にわたっている。

また、本事業は、立地条件の変化に対処するものであり、これらは、受益農家の責に帰することのできない他動的な要因によるものであることから、一般の排水化良事業より効率の国庫補助率が適用されるほか、国の補助金を除いた経費の残額については、原則として都道府県、市町村当地方公共団体の費用をもって充当することとしている。

さらにまた、同様の理由から事業完了後の施設の維持管理についても地方公共団体が当たるものとしているなど、より公共性の高い事業としての役割を有している。

そして、協議会の構成は、関係各市町長及び関係10土地改良区理事長となっております。

さらに、利根川が増水しますと向堀川、女沼川は自然排水ができなくなりますので、さらにまた大変になります。

向堀川、女沼川及びその支川の改修計画と排水機場の改修計画についてどのようになっているかお伺いいたしまして、1回目の質問といたします。

【2回目】

南古河駅の早期実現を図るための方策につきましては、昨年の第4回定例会において提案をさせていただきました。

新駅を設置した自治体に学び、どのようにすれば駅ができるのかを教えていただき、真剣に取り組めば必ずできると思う。ということで提案をさせていただきました。その後どのように検討されたかお伺いいたします。

やる気があればいい考えも浮かんでくると思いますので是非やる気を起こして取り組んでいただきたいと思います。

次は「大堤南部地区土地区画整理事業について」であります。

目的と都市計画決定までの流れについてお伺いいたしました。

平成8年、都市計画決定を受けていただいてからすぐに植竹町長から菅谷町長に代わってしまったため、何とか事業を継続していただくようお願いをいたしました。

その節は、快く会っていただきまして誠にありがとうございました。その時に励ましていただいた言葉は今でも忘れられません。「住民同士の話し合いでは、溝が深まる一方ですので、私に任せて下さい。来年の桜の花が咲くころまでには、反対している人たちを説得して必ず進めます」ということでした。私たちの不安は払拭して、一緒に行った人たちは皆安堵しました。

また、市長は区画整理事業について「まちを歩けば」の中でこのように申されております。

<資料説明>



そこで思うのは、町はなぜ、道路拡幅、側溝布設などの面倒なことは地域まかせという傍観者的態度でいるのかということです。地権者説得はむずかしく時間がかかるのはわかります。だが、そういう困難があるからこそ、進んで町がやってあげるべきではないでしょうか。

また市街化区域で、家の建つところは土地区画整理事業をやることになっています。

この事業は公共下水道事業と平行して計画的かつ迅速にやる必要がありますが、それにはまず、地域の方たちと十分に話し合い、その意向を反映させた“個性ある地域づくり”を自ざしたらいいと思います。

住民の快適な生活環境の整備、これこそ医療、福祉などに次いで優先順位の高い事業であることは、住民意向調査(アンケート)が明白にしめすところです。



このようなことを踏まえ「大堤南部地区土地区画整理事業」の今後の取組みについてお伺いいたします。

3件目の集中豪雨対策についてであります。市内の特に向堀川、女沼川及びその支川についての改修計画についてお伺いいたしました。向堀川は上流が栃木県小山市の南部まで達しておりますので、その流域面積は、約3,000haにも及びます。集中豪雨の時には、一気に流れてきますので恐ろしくなるほどです。河川整備も都市計画の中で大変に重要であると思いますので、早急な取り組みをお願いいたします。また、向堀川の支川となる大堤排水路につきましては、かさ上げや堤防崩壊箇所の修繕等をしていただき、ありがとうございます。しかし、抜本的な整備が必要であると思いますので、ぜひ国・県にお願いをしていただきまして県営事業に乗せていただけるように取り計らっていただきたいと思います。また、排水機場も老朽化してきておりますので、早急に修繕をしていただきたいと思います。ご所見をお伺いいたしまして2回目の質問といたします。

【3回目】

南古河駅および大堤南部地区の土地区画整理事業の問題につきましては、菅谷市長の選挙事務長をやられました山室和男先輩がこのように申されております。平成22年第2回定例会における一般質問においてであります。

<資料朗読>

◆26番（山室和男君） 2回目の質問をさせていただきます。

最初に、南古河駅関連でございますが、私も旧総和町の議長のときに旧古河市の当時議長だった山中利彦さんと一緒に大宮支社に行かせていただきました。本当に大変だなというように感じを受けて帰ってまいりましたが、そういうことがあっても、先導的プロジェクトに入っていれば、もう少し汗をかいて、あと5年あるのですから。先ほど白戸市長が申されましたように、古河赤十字病院に4億円の補助金を出したことにも、先導的プロジェクトの中と同じように特例債を使って4億円の70%だと、それだけ有利なものを使っているのだからというような話もございました。そういうことをやれるのは特例債があればこそ、合併したからこそできる事業であります。南古河駅で地元の合意形成ができないということであれば、どういうことでできないのか、いま少し真剣になって考えればできることではないかなと思うのです。

私もその地域の端のほうですが、ちょっと隣接しているものですから。合意形成というのは、ちょっと言いにくい話ではありますが、人間関係なのだ聞いたようなことがございます。ですから、文化ホールについては、あと5年でどうにか特例債を使ってできる。大堤南部土地区画整理地については、牛島副市長の話であります。あと5年ではというような感じを私は受けました。受けましたが、そこは先導的プロジェクトの1項目に入っているのだから、そのぐらいは汗をかいて、本当に5年の間にできないというのなら、そのほかあと3年かかるというのなら、8年かかるというのなら、走り出して、負債でも抱えてやると。南古河駅は、私は旧総和町の時代からそうですが、20年の長きの間やっているのです。

「汗をかいていただきたい」このお言葉しっかりと菅谷市長にお返しをさせていただきます。

また、平成11年9月7日には、私の前に大堤で議員をしておりました針谷幸夫議員が紹介議員となり議会に請願が出ております。

「大堤南部土地区画整理事業促進に関する誓願書」

紹介議員 針谷幸夫

標記土地区画整理事業につきましては、平成8年7月23日、茨城県都市計画地方審議会の議を経て、都市計画決定がなされ、事業認可申請の段階に入っていると理解しております。205名の権利者中164名がその促進について、毎年町長宛陳情を続けていたところであります。町長さんは、反対派を説得し、推進していきたいと回答されておりますが、その後、すでに3年の歳月が流れました。町長さんにおいては、年1回程度、反対者の一部の方と、接触はあったようでありますが、特に情報公開をご主張なされている町長さんにしては、その経過等についても一切公開されることなく、行政懇談会等においては方針のない場当たりのなご答弁をなされる等、地区内住民は途方に暮れております。一方、当該地区に係る固定資産税や目的税である都市計画税等については、容赦なく増税を重ねその増税率は毎年10%近く増嵩されております。関係地区住民は宙刷り状態に置かれ、きわめて困惑しております。

住民に代わり執行を監視し、住民の声を町政に反映していただくためには、今や議会にみなさんを頼る以外には方途なくここに請願いたします。住民の意向を十分にお汲み取りいただき1日も早い実施をお願いいたします。

平成11年9月7日

大堤地区の住民は、高い年貢に苦しんでおり、疲弊して路頭に迷う人さえできております。私は、毎日そのような姿を見ておりますので、声を上げずにはられません。何とか早く土地利用ができるようにしていただきたい。そう願うのみであります。

また、河川並びに排水機場の整備につきましては、県と調整のうえできる限り地元の負担が少なく済むように取り組んでいただきたいと思っております。

以上、意見を申し上げまして私の一般質問を終わります。

答弁はいりません。